

京都市美術館再整備工事基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル

評価要領

1 評価基準

評価の項目、配点及び基準は、別表による。

2 評価の方法

- (1) 「京都市美術館再整備工事基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に基づく参加資格の確認の結果、参加資格を有すると認められた者（以下、「参加有資格者」という。）を対象に、「京都市執行機関の附属機関の設置に関する条例」に基づき設置する「京都市美術館再整備工事設計業務受託者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が審査する。
- (2) 選定委員会は、第一次審査として、参加有資格者から提出された技術提案書の第1号様式から第6号様式までについて書面審査を行う。
- (3) 選定委員会は、第二次審査として、第一次審査を通過した者を対象に、技術提案書の第7号様式及び第8号様式までの評価に際してヒアリング審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を行う。
- (4) 参加有資格者が6者を超える場合には、第一次審査において、第二次審査の対象者を6者以内で選定する。
- (5) 選定委員会は、第一次審査と第二次審査の総合評価点により、受託候補者1者とその次点2者を選定する。
- (6) 選定委員会は、別表に基づき技術提案書の内容を評価し、参加有資格者の評価点を決定する。
- (7) 評価点が同点の者が2者以上いる場合の順位は、選定委員会が審議して決定する。

3 審査の日程等

下記日程で第一次審査及び第二次審査を行う。

- (1) 第一次審査
平成27年6月22日（月）の実施を予定している。
- (2) 第二次審査
平成27年7月27日（月）の実施を予定している。
なお、詳細な日時及び場所については、第一次審査結果の通知と併せて、対象者に通知する。

京都市美術館再整備工事基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

1 第一次審査（書面審査）

【60点】

(1) 設計事務所の能力等

【10点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
①本店所在地	本店の所在地※ ¹	A 京都市内	2	2
		B 関西圏内※ ²	1	
		C A又はB以外	0	
②履行保証力	自己資本比率※ ³	A 25%以上	4	4
		B A又はC以外	2	
		C 10%未満	0	
③瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況※ ⁴	A 5千万円以上の保険加入	4	4
		B A又はC以外	2	
		C 保険未加入	0	

※1 共同企業体にあつては、代表者及び構成員のうち1者でもA又はBの評価基準を満たす場合に、それぞれA又はB評価とする。

※2 関西圏とは、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県及び和歌山県とする。

※3 共同企業体にあつては、代表者及び構成員のうち最小自己資本比率をもって評価する。

※4 共同企業体にあつては、代表者及び構成員のうち最小補償額をもって評価し、1者でも未加入の場合にはC評価とする。

(2) 管理技術者の実績等

【10点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
①業務実績の参考度	同種業務の実績の本業務への参考度	A 非常に参考になる	8	8
		B 参考になる	6	
		C 普通	4	
		D やや参考にならない	2	
		E 参考にならない又は実績なし	0	
②業務繁忙度	委託期間内に従事する他業務の件数	A 1件以下	2	2
		B 2件	1	
		C 3件以上	0	

(3) 設計担当主任技術者の実績等

【10点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
①業務実績の参考度	同種業務の実績の本業務への参考度	A 非常に参考になる	8	8
		B 参考になる	6	
		C 普通	4	
		D やや参考にならない	2	
		E 参考にならない又は実績なし	0	
②業務繁忙度	委託期間内における手持業務件数	A 0件	2	2
		B 1件	1	
		C 2件以上	0	

(4) 業務実施の体制, 方針等

【20点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
①業務実施の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・体制の妥当性（チームの特徴, 担当者数, 責任の所在, 下記②との整合性など） ・チームの本拠地（市内, 近隣自治体等） ・協力事務所との関係の妥当性 ・その他評価に値すべき事項 	A 極めて評価できる	10	10
		B 評価できる	8	
		C 普通	6	
		D やや評価できない	4	
		E 評価できない	2	
②業務実施の方針及び進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的, 条件, 内容の理解度 ・業務実施の手順, 工程, フロー等の妥当性 ・提案の主体性など取組意欲 ・業務成果の品質を確保, 向上させる工夫 ・その他評価に値すべき事項 	A 極めて評価できる	10	10
		B 評価できる	8	
		C 普通	6	
		D やや評価できない	4	
		E 評価できない	2	

(5) 見積金額

【10点】

評価項目	評価基準	配点	満点
見積金額	A=最低金額以上, (最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5) 未満	10	10
	B=(最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5) 以上, (最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5) 未満	8	
	C=(最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5) 以上, (最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5) 未満	6	
	D=(最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5) 以上, (最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5) 未満	4	
	E=(最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5) 以上, 予定価格以下	2	

2 第二次審査（ヒアリング審査）

【140点】

（1）課題に対する技術提案

【120点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
①技術提案ア：京都市美術館の再整備のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容や課題の理解度 ・提案の的確性（適切な着眼点，問題点，解決方法等が提示されているか） 	A 極めて評価できる	50	50
		B 評価できる	40	
		C 普通	30	
		D やや評価できない	20	
		E 評価できない	10	
②技術提案イ：伝統と創造の視点からの美術館敷地の都市デザインについて	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の実現可能性（技術面，コスト面，他の提案内容との整合性など） ・提案の説得力（経験や実績等の反映度，工学的知見による裏付けなど） ・地域の特性，環境への配慮性 	A 極めて評価できる	40	40
		B 評価できる	32	
		C 普通	24	
		D やや評価できない	16	
		E 評価できない	8	
③技術提案ウ：中庭の魅力的な活用方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・その他評価に値すべき事項（提案に独創性や芸術性等の付加価値がある，有益な代替案の提案や重要な指摘等があるなど） 	A 極めて評価できる	30	30
		B 評価できる	24	
		C 普通	18	
		D やや評価できない	12	
		E 評価できない	6	

（2）プレゼンテーション能力

【20点】

評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
プレゼンテーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の明快さ ・質疑の受け答えの明快さ ・意欲，熱意 ・真摯さ，礼儀正しさ ・その他評価に値すべき事項 	A 極めて評価できる	20	20
		B 評価できる	16	
		C 普通	12	
		D やや評価できない	8	
		E 評価できない	4	